

鬼監発第17号
令和7年5月29日

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

随時監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第199条第5項の規定に基づき随時監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり結果に関する報告書を提出します。

記

1 監査期日 令和7年5月23日

2 対象事業名及び担当課

- (1) 成川溪谷休養センター施設整備事業 企画振興課
- (2) 病児保育施設整備事業 町民生活課
- (3) 吉波地区道路改良事業 建設課
- (4) ジビエ施設整備事業 農林課

3 実地監査手続

工事等の施工、検査及び事務処理について、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼を置くとともに鬼北町監査基準に準拠して現地を確認した。

4 監査結果

実地監査対象各課から提出された資料及び設計図書等をもとに、上記の場所に出向き実施した結果、何れも概ね適正に執行されていることを認めた。